高圧ガスの販売に係る届出書類について

■ 販売事業を開始するとき

【３－１】高圧ガス販売事業届書（液化石油ガスは【３－２】）
【３－７】高圧ガス販売計画書

■ 販売主任者を選任・解任したとき

【３－３】高圧ガス販売主任者届書
【３－８】販売主任者が資格等を有することを証する書面
（添付書類）・製造保安責任者免状または販売主任者免状の写し

■ 販売するガスの種類を変更したとき

【３－４】販売に係る高圧ガスの種類変更届書
（添付書類）・変更に伴う販売計画書
・販売の方法に係る技術上の基準に関する事項

※冷凍設備内の高圧ガス、液化石油ガス及び不活性ガスの同一区分内での変更は、
本届出の対象となりません。【７－８】高圧ガス内容変更届出書をご提出ください。

■ 代表者・本社所在地・販売所の名称を変更したとき

【７－６】氏名等変更届出書

■ 販売事業を承継したとき

【３－５】高圧ガス販売事業承継届書
（添付書類）・承継の事実を証する書類

■ 販売事業を廃止したとき

【３－６】高圧ガス販売事業廃止届書

■ 販売所を移転するとき

移転前の販売所については、販売事業廃止の手続き、
移転後の販売所については、新規で販売事業開始の手続きが必要です。

問合せ先
福岡市消防局　予防部指導課　保安係
TEL 092-725-6615 / FAX 092-791-2699